

平成23年 第4回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成23年第4回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成23年7月19日(火曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第59号 工事請負契約について
(田島地域学校給食センター建設事業建築主体工事)
- 日程第 4 議案第60号 工事請負契約について
(田島地域学校給食センター建設事業電気設備工事)
- 日程第 5 議案第61号 工事請負契約について
(田島地域学校給食センター建設事業空調設備工事)
- 日程第 6 議案第62号 工事請負契約について
(田島地域学校給食センター建設事業厨房機器工事)
- 日程第 7 議案第63号 物品購入契約について
- 日程第 8 議案第64号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員

17番 菅家幸弘 議員

18番 芳賀沼順一 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計管理者 兼会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
湯田文則	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	星恵助	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
馬場増男	館岩総合支所長	酒井直伸	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

都合により遅刻する旨届け出のあった議員は3番、湯田良一君であります。

ただいまから平成23年第4回南会津町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許可します。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、室井嘉吉君、11番、渡部忠雄君を指名いたします。



◎会期決定の件

○芳賀沼順一議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案の審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答の方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間はおおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明確に質疑されるようご協力をお願いいたします。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第3、議案第59号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

平成23年第4回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中ご参集賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

初めに、議案第59号 工事請負契約について（田島地域学校給食センター建設事業建築主体工事）についてご説明を申し上げます。

本案は、田島地域学校給食センター建設事業に係る建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄骨づくり平屋建て延べ床面積785.58平方メートルでありまして、工事発注に当たりましては、技術力等を結集することにより工事の安定的な施工を確保することを目的として、特定建設工事共同企業体方式を採用いたしました。

申請のありました5つの特定建設工事共同企業体を指名し、7月8日、指名競争入札を執行

した結果、請負金額1億6,464万円で鈴木・東邦特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、同企業体と工事請負契約を締結するものであります。なお、工期は平成24年3月12日までを予定しております。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 今回の議案でございますが、担当課長にちょっと質問させていただきたいと思います。

この入札の関係において、1級建築士と1級施工管理士という関係があるようでございますが、管理の部門ではその会社にはその人がいるのかどうか1点と、これは一問一答ですから、その後でもいいですか、質問は。

○芳賀沼順一議長 一応、質問の数何項目かありますのは項目を挙げておいて、その後。

○9番 高野精一議員 はい、わかりました。

それと、あと1点は、荒海小学校体育館において、この受注した企業の中で、内装関係はでき上がったが、外装的には若干おくれがあったようにみられていたようですが、今度のこの工事に対しての期間内の監督、そういうものを町として今後どのように指導していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

1級施工管理士ということでございますが、この資格につきましては、請負工事の4,500万円以上を下請に出す工事に必要となる資格でございます。それに、今回そういった資格の業者がいるのかということでございますが、指名する段階でこういった資格の持っている業者を選考いたしまして、指名をしております。

続きまして、工期の問題でございますが、工期については、工程管理という中身の中で打ち合わせもしながら、この工期については十分守っていただくという方向で指導していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私自身よくわからないのでちょっと教えていただきたいと思うのは、今回、特定建設工事共同企業体というような形でやったというようなことですが、これは金額が大きいからなのか、それともまた何か別な意味なのか、その辺をちょっと教えていただきたいなど、こんなふうに思います。

メリット、デメリットがあれば、なお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

共同企業体の関係でございますが、これについては、大規模で技術的な程度の高い工事、これらについて共同企業体を組んでいただいて、そこで工事の安定的な施工をしようということが、一応、最も基本的な考え方でございまして、それで町の建設工事に当たりましては、基本的には3億円以上について共同企業体をつくるというような要綱になっているんですが、ただその中でも、場合によってはその2分の1、つまりは1億5,000万円以上の工事につきましてもこの共同企業体方式を取り入れてもいいというようなことがございまして、受注機会を各業者さんに公平に確保していただくというような観点もありまして、今回、共同企業体方式をとらせていただいたということでございます。

それで、メリット、デメリットというようなお話がございましたが、特別デメリットというような部分については想定はされないんですが、メリッ的には冒頭申し上げましたとおり、各社の施工能力を結集して安定的な工事の施工を図るという意味合いでは、この共同企業体方式はメリットがあると、このように認識をしておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。ほかにございますか。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 この給食センターができれば素晴らしいものになると思います。

ただ、3月11日大震災は、これまでの常識や価値観が変わってしまいました。

まず、この計画が3月11日以前のものであれば、震災後、計画の変更部分または改正したところはあるのでしょうかというところです。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

震災前と震災後につきましては、中の施設全体の規模とか、それから施設内部については変

更はございません。ただ、一部検討事項として今後継続していこうというのは、今回の大震災によりまして、電力の供給が不足されるんじゃないかということで、今回の施設については一応オール電化方式というものが採用してございます。これらについて、非常時の電力の供給をどうするのか、それから将来にわたって補助的な、太陽光発電とか再生可能エネルギーの部分をどのような形でこの施設に含めていったらいいかということにつきましては、今後も継続して協議してまいりたいというふうに考えておりますので、その辺どうぞご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○5番 室井 実議員 わかりました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第4、議案第60号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第60号 工事請負契約について（田島地域学校給食センター

建設事業電気設備工事) についてご説明を申し上げます。

本案は、田島地域学校給食センター建設事業の電気設備工事に係る請負契約について、議会の議決に付すものであります。

町内電気設備工事業者5社を指名し、7月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額4,798万5,000円で株式会社阿久津電気工事が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成24年3月12日までを予定しております。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第5、議案第61号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第61号 工事請負契約について（田島地域学校給食センター

建設事業空調設備工事) についてをご説明申し上げます。

本案は、田島地域学校給食センター建設事業の空調設備及び換気設備工事に係る請負契約について、議会の議決に付すものであります。

町内の暖冷房設備工事業者7社を指名し、7月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額4,861万5,000円で有限会社いわき屋管工業が落札いたしましたので、当社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成24年3月12日までを予定しております。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第6、議案第62号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第62号 工事請負契約について（田島地域学校給食センター

建設事業厨房機器工事)についてご説明を申し上げます。

本案は、田島地域学校給食センター内の厨房機器工事に係る請負契約について、議会の議決に付すものであります。

過去の受注実績等から県内設備工事業者7社を指名し、7月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額8,235万1,500円で日本調理機株式会社東北支店郡山営業所が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成24年3月12日までを予定しております。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 1点だけ、先ほども学校教育課長から話がありましたけれども、オール電化ということで、その後に太陽光とかを検討していくという話でございましたが、とりあえず今の段階ではオール電化という話だと思いますので、多分検討はされていると思うんですが、実際調理中に停電されて子供たちの給食がつかれないというようなことは当然想定され得るものだと思いますので、その対応をしっかりとされているのかどうか、伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

停電時の電源の対応というようなおたがしでございますけれども、私どももオール電化の先進事例を視察に行きましたところ、最初にやはり停電ということで何点かお伺いをしたところでございます。

そうしますと2つのポイントが返ってきまして、1つは、最近の停電というのは、よほどの災害でもない限りは長い間は続かないというのが1点目でございます。

それからもう1点は、燃料をガス方式に仮にしていることであっても、給食の調理上、全体につきましては冷蔵庫とか電気を使っている調理具は相当数あるということで、停電時にはガスの燃料にしている給食施設におきましても、完成がなかなかできないというのが2つでございます。

それからお湯ですけれども、オール電化にした場合につきましてはエコキュートになります

ので、前日の深夜の湯を沸かしまして、相当のお湯の量が事前に確保されるということがございます。

なお、停電時の補助電源につきましても内部でいろいろ検討いたしましたけれども、当初、発電機を施設内に設置するかどうかということも検討いたしました。ただ、施設が、規模が規模だけに、発電機を設置しますと、初期投資の費用とかそれから定期的なメンテナンス、こういう費用を検討いたしました結果、発電機の設置につきましては、現段階の設計の中には設置しないということになっております。

ただ、長期間の停電が予想される場合につきましては、町内の業者にいろいろと当たってまいったところ、発電機のレンタルというものがあるということでございましたので、当面はこの発電機のレンタル方式で対応するというようにしてまいりたいというふうに思っております。このため、今後、施設中に業務の調理機用の動力盤に接続するケーブルとの設置を現在検討しているところでございます。

なお、オール電化にしますと、先ほど申しましたように、今後、再生可能エネルギーの取り込みなども容易にできるんじゃないかということも現在、利点として考えているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 そうすると、再生可能エネルギーはこれからできると仮定して、それも取り込めるということの想定であるということかと思えます。

それから、多分、停電は長い間続かないだろうという話がございました。教育委員会としては、調理が中断して子供たちに不便をかけることがないという、そういう理解でよろしいですね。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

災害等によって事前に長期間の停電が予想されるという場合につきましては、各学校に事前に、弁当持参というような対応をしていきたいというふうに考えております。

それと、途中で確かになった場合ですが、調理の時間というのは、おおむね大体8時から11時ごろまでの、この3.5時間ぐらいが調理業務に係る電気の使用ということで、この間につきましては、ある程度緊急的な、副食的なもので対応したいというふうに現在考えているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 では、もう1点だけ。

その再生可能のエネルギーの対応については、今後こういった計画でやっていかれるのか、例えば来年以降考えると、そういった計画は現段階では持っているのかどうか伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 当面考えております再生可能エネルギーにつきましては、太陽光発電ということで検討しているところでございます。

現在の当初設計の中には太陽光導入計画はございませんけれども、現在、びわのかげ保育所で太陽光発電の効果を検証しておりまして、給食センター稼働時におきましてどの程度の電力使用量、特に給食施設の場合は短時間にかかる電力といたしますか、最大需要電力、いわゆるデマンド値の値をどの程度にするかということで、それを補完するために太陽光発電も有力じゃないかと。

それからもう1つ、給食センターについては、長期休業期間が長いということで、太陽光発電を設置した場合につきましては売電施設としても有効活用できるんじゃないかということで、この辺については、今後いろいろ情報を収集しながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 何か質問に答えていらっしゃらないんですが、当面はその計画はないということよろしいんですか。それとも、例えば検討するということは、どのくらいのスパンで検討するのか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えをいたします。

本年度は、設置ということは予定にございません。

太陽光発電設置は、給食施設におきましても国庫補助事業がありますので、これにつきましては、申請はもう来年度以降の申請対象なので、早くても来年以降ということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からそのことについて、ちょっと意見というか考え方を述べさせてもらいたいと思います。

せんだっての定例会の中でも防災対策ということで、庁舎の停電のときどうするんだと、そういう話がありました。これはやっぱり給食センターがたまたまこのような中で停電というふうな事態が生じたと、原発の事故によって。それで今回オール電化ということで、これが注目されると思うんですが、やはりこれは電気でなくても、ガスにしても石油にしても、石油ショックの場合どうするんだと、そういう話になるわけですから、これは相対的に町が使っているエネルギーとかそういうものに関して、エネルギーばかりではないんですが、いろいろな対応にもそうなんですが、そのようなことを、本当にあらゆることを想定しながら、やっぱり検討してその対応を図る必要があると、そのように考えています。

そうした中で、今回はこのような事案ですから、当然それが今、学校教育課長が答弁したようにできるだけ早く対応したいと思いますし、場合によっては、短期間であるならば保護者の皆さんにお弁当を持たせてくださいと、そのようなことも言わざるを得ない場合も生じるかと思えます。

ですから、そういうことで町としてのエネルギー、それからそれぞれの防災対策を基本的にこれからしっかりと練り直して、対応してできるように、あらゆる場面に対応できるような対策をとってまいりたいと思いますので、ぜひ皆さん方にもご協力とご理解をいただきたい、そのように思います。よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 調理の電化なんですが、先ほど質問しましたけれども、この中でもう1つ気になるのは、防災無線もそうですが、これほど大きな設備になりますとメンテナンスが必ずつきますよね。そうすると、そこまで年間どのくらいを見越しているという、先々を多分既に読んでいると思いますので、大体故障があってオーダーではなくて、多分定期的に業者が来てそれを見るんでしょうから、かなり高額なものがいっぱい並ぶでしょうから、その辺の年間の予算をまず聞きたいんですが、予想しているかどうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 原則的に、大型の機器につきましては1年間の保証というような形でございますので、現在それ以外の詳細につきましては今積算といいますが、運営費全体の今

掌握をしているところでございまして、大変申しわけございませんが、きょうちょっとその
お答えができませんのでご了承をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 金額は結構です。わかりました。

僕が言いたいのは、前も広報無線でも、あと例えばスパンについても同じようなこと言った
んですが、必ず1年間という保証はありますけれども、本当に製品というのは、1年間はメー
カーでしか保証しませんけれども、これほどの大きな金額で納めるわけですから、それは5年
だったりするアフターまで含めて、契約も入札で決まりましたけれども、確実にそこまでもち
ゃんとしないと、1年と数時間たっただけですぐに修理代をくださいみたいになるんだとすれ
ば、そのメンテまで、そういう交渉まではしているんでしょうか、超えた場合に。その辺はど
うなんでしょうか。金額はもういいですから、その部分はどうぞ。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 また、業者の交渉というのは本日議決をいただいておりますので、
全然接触はしておりませんが、ただ器具の故障の対応ということで考えておりますのは、でき
るだけメーカーといいますか、近いところに営業所から対応していただくと、短時間で交渉に
対応していただくような形ということで、これから正式に議決をいただいた後、各施設業者の
方にはその辺を十分にご協力、ご依頼をしたいというふうに考えているところでございます。

○6番 湯田 哲議員 その辺はよろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第7、議案第63号 物品購入契約についてを議題といたします。
提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第63号 物品購入契約についてご説明を申し上げます。

本案は、館岩総合支所管内に配備してありました除雪ドーザ1台を老朽化に伴い更新するものでありまして、その物品購入契約について議会の議決に付すものであります。

取り扱い事業者6社を指名し、6月28日、指名競争入札を執行した結果、コマツ福島株式会社津支店が落札いたしましたので、契約金額1,617万円で同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、コマツ製WA270-6Y排出ガス対策型、車輪式13トン級、マルチプラウつきでありまして、納入期限は平成23年11月30日を予定するものであります。

よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 この除雪ドーザの予定価格が2,388万2,250円となっておりまして、落札が1,617万円で落札をしております。落札率が約67.7%なんですけれども、予定価格との差額が771万2,250円あるんですけれども、この価格で町が予定している製品が納入できるのかどうか伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○馬場増男館岩総合支所長 答えいたします。

まず、補助申請に当たりまして、実は数社から基本的な排出ガス規制対策型、それから車輪式の13トン級、それからマルチプラウつきということで、参考の見積もりを徴しております。

これに基づきまして、実は県の申請基準に基づく額を算出をいたしまして、実は予算措置をしてございます。その予算措置に基づきまして、今回、今ほど出ております数字の予定価格を

設定をいたしまして、6社の指名競争入札をした結果でございまして、資料に基づいた内容の除雪ドーザが納入されると、こういうふうに考えております。よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは町としては、町が予定しているようなものが納まってくるという考えで、そういうことでよろしいんですね。

それで、あともう1つなんですけれども、このドーザについては、車を変えますと新車にエンジン何年か保証とかそういうのがついていきますけれども、このドーザに対してはそういう保証関係なんかはついているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 これは発注者の正常な管理のもとに故障をしたということになりますと、1年間その保証期間として契約書にもうたってございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

14番、阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 この入札で前の62号は通ったんですけども、南会津町の業者が1つも入っていない、これは指名業者は存在しないんですか。この辺を1つお願いします。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 このドーザの製造する会社につきましては、南会津町には残念ながらございませんので、専門的な業者に入札をするという形でございます。

○芳賀沼順一議長 14番、阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 これは販売する人もいないんだ。

製造がコマツだから、販売する業者もいないんだ。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 今回の指名につきましては、今まで実績のある会社に指名をしたところございまして、町内ではちょっと把握してございません。ないというような形でとらえてございました。

○芳賀沼順一議長 14番、阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 こういうのは、前はいろいろな業者が入ったような覚えがあるんですけども、なるべく町の業者がどちらも入っていないような指名のあれではおかしいから、

指名を一つ入れてもらいたいな、販売業者がいるわけだから。前にも何だかんだおっしやった人もいるわけだから、これを見ると、南会津町の業者が1つも入っていないというのは、少しおれは疑問に思う。ただそれだけです。

以上、終わります。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 今後につきましては、指名委員会の中でよく検討させていただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

物によっていろいろ指名の状況も違って来るわけですがけれども、やはり町で対応できるものがあれば私は基本的にはその中にメンバーとして入っていただくのが筋だろうと、そのように思いますから、今後その辺も十分検討して対応させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 次に、日程第8、議案第64号 平成23年度南会津町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第64号 平成23年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ115万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億1,302万6,000円とするものであります。

補正の内容は、当初予定しておりました国の地域伝統文化総合活性化事業が平成22年度をもって事業廃止となり、新たに文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業が創設され、この事業に即した予算の組み替えが必要となったことから、関係予算について補正するものであります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第14款国庫支出金は、事業が廃止となりました地域伝統文化総合活性化事業委託金994万円の減額補正であります。

第20款諸収入は、新たに創設された文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業補助金収入でありまして、878万3,000円の計上であります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

第10款教育費は、歳入でご説明いたしました国庫事業の変更に伴い、仮称ではありますが、事業主体となる伝統芸能活性化実行委員会補助金に組み替えるものであります。

第14款予備費は、歳入との関連で115万7,000円の減額補正となりました。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りご議決くださいようお願い申し上げます。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 1点は確認です。22年から23年度の事業が22年度で打ち切られたということでありましたので、22年度分の支出はそのまま補助されるのか、いわゆる既支出分はされるのかということを確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

ただいまの22年度分の委託金ということで質問ですが、これは間違いなく歳入に入ること
ことでご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 わかりました。

それから、内容が変わりまして、文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業補助金とい
うことで、組み替えをされていますけれども、実行委員会に委託されるわけですが、実
行委員の構成をどのように考えているか伺います。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 活性化実行委員会の会則といたしますか、そういうものについては早
急に煮詰めております。

すぐにでも立ち上げたいと考えておまして、基本的にはまず、祇園祭の関係の団体、それ
と神楽の関係がございます。具体的に言いますと、湯ノ花神楽保存会、それからそのほかにも
古町の祭りとかそれから南郷地区の……。

○7番 渡部 優議員 内容はわかりますので、委員の構成をどのように考えているのか。

○湯田順一生涯学習課長 そういう方の代表を選出していただきまして、その中で結成をした
いというふうを考えております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉議の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。
上衣の着衣をお願いします。

◇

◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上をもちまして、平成23年第4回南会津町議会臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員